

ゆのしらせ

利用券についてのご案内

加賀片山津温泉総湯を利用いただく際に、お得に利用できる2種類の利用券があります。それぞれの利用券は、利用頻度等によりお得に利用できる内容が異なります。片山津温泉総湯をお得に利用できる利用券についてご紹介します。

発行・企画
加賀片山津温泉総湯公園
5・8・11・2月
年4回発行
(発行月の20日頃発行)
本紙に関するお問い合わせは
加賀片山津温泉総湯公園
TEL 0761-74-0550
ホームページ
<https://sou-yu.net>

いずれの利用券も加賀市内の他総湯で期間利用券として利用できます

片山津温泉総湯で購入した定期利用券または期間利用券は、加賀市内の他総湯（山代温泉、山中温泉総湯、第一菊の湯、第二菊の湯）で「期間利用券」としてご利用が可能です。また、山代、山中の総湯で発行の定期利用券または期間利用券も片山津温泉総湯で「期間利用券」としてご利用が可能です。令和2年より加賀市内の3つの総湯で共通期間利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

ただし、「定期利用券」をお持ちの場合も発行した総湯以外では「期間利用券」としての扱いとなりますので中学生以上1回1000円の利用料金がかかりますのでお気を付けください。また、山代温泉総湯、山中温泉総湯、片山津温泉総湯の間での共通利用となりますので、「山代温泉古総湯」「山中温泉湯けむり健康村ゆー館」等ではご利用いただけませんのでお気を付けください。

← 定期利用券

ていきりようけん

概ね毎日利用の方向けの券
日々の入浴を総湯で行う方に
オススメの利用券



定期利用券

定期利用券（ていきりようけん）は、利用券の有効期間内であれば、何度でも無料で入浴が利用できる券です。日々の入浴を総湯で行う方にオススメで、毎日利用する

という方は定期利用券をご利用いただけます。販売は4〜6月、7〜9月、10〜12月、1〜3月の3カ月毎に行っております。大人（中学生以上）は1期（3カ月）9000円で販売しております。毎日利用すると1日当たり約片山津温泉総湯を1000円でご利用でき、最もお得に利用できる券となっております。ただし、概ね毎日ご利用いただかない場合は、「期間利用券」でのご利用が最もお得となりますので、利用頻度に合わせてご検討ください。利用券の有効期限、価格等の詳細についてはホームページをご確認ください。

期間利用券

期間利用券（きかんりようけん）は、利用券の有効期間内であれば、何度でも大人（中学生以上）1回1000円の入浴が利用できる券です。幅広い利用頻度の方がお得に利用できる券となっております。販売は4〜9月、10月

〜3月の6カ月毎に行っており、大人（中学生以上）は1期（6カ月）3000円で販売しております。期間利用券ご利用の場合は、月に2回以上ご利用いただければ、普通利用（中学生以上4600円）よりもお得に利用できます。週末だけのご利用など、比較的利用頻度の少ない方でもお得に利用が可能です。お得に利用するための頻度のハードルが低く、幅広く多くの方にオススメできる権です。有効期限、価格等の詳細はホームページにてご確認ください。

定期券と期間券 結局どっちがお得？

定期利用券と期間利用券をお選びいただく際にどちらがお得に利用できるのかについては、6カ月間に150回の利用が基準となります。6カ月間に150回を超える利用回数の方は定期利用券を、150回に満たない利用回数の方は定期利用券をご利用いただくのが最もお得となります。利用券の購入を検討の場合は、ご自身のライフスタイルに合わせて6カ月間で150回の利用を基準にお選びください。

一部、新聞報道等で石川県における、公衆浴場の利用料金の改定が報じられました。公衆浴場の料金は都道府県ごとに「公衆浴場入浴料金の統制額の指定」により定められます。今回の報道は石川県公衆浴場入浴料金審議会が4月1日から300円の値上げを答申したもので、これを受け県知事が最終判断をし、入浴料金を定めます。本紙発行時点で値上げの決定はされておられません。

節水・省エネに 協力ください

報道等でご存知の通り、現在、電力料金、ガスなどのエネルギー料金が非常に高騰しております。

片山津温泉総湯は、設備の構造上、湯沸かしの主たるエネルギー源は電気に依存しております。報道等で発表の通り、令和5年4月以降に電力料金の大幅な値上げが予定されており、施設の運営に多大な影響を及ぼすことが予想されます。施設ご利用の際は、シャワー等での節水にご協力いただけますようお願い申し上げます。

利用料金改定の報道について

一部、新聞報道等で石川県における、公衆浴場の利用料金の改定が報じられました。公衆浴場の料金は都道府県ごとに「公衆浴場入浴料金の統制額の指定」により定められます。今回の報道は石川県公衆浴場入浴料金審議会が4月1日から300円の値上げを答申したもので、これを受け県知事が最終判断をし、入浴料金を定めます。本紙発行時点で値上げの決定はされておられません。

期間利用券 →

きかんりようけん

比較的利用頻度が少ない方でも
お得に利用できる券
週末や休日のみのご利用にも
オススメの利用券

加賀片山津温泉 総湯
KAGA KATAYAMAZU CITY SPA



定期利用券